# 次世代育成支援に関する行動計画(第7回)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全職員が働きやすい環境をつくることによって、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

### 計画期間 令和5年 4月 1日から令和8年 3月31日までの3年間

## 三漂 1 育児・介護休業に関する制度や労働条件を周知・啓発する。

#### < 対 策 >

令和5年4月~ 育児・介護休業中における待遇や賃金、給付金など労働条件 に関する内容を研修会等で周知する。

令和5年4月~ 「産後パパ育休」や「パパ・ママ育休プラス」の制度について周知するとともに、男性の育児休業取得率30%以上を目指す。

## 目標2 年次有給休暇の取得しやすい環境を整備する。

#### < 対 策 >

令和5年4月~ 職員の取得希望を聴取し、年次有給休暇年間取得計画の作成 を徹底する。

令和5年4月~ 子どもの学校行事や学校休業日等に合わせて、年次有給休暇 が取得できるよう環境整備を行う。